

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 2 4 年 3 月 1 5 日
開 議 時 刻	午前 1 0 時 0 0 分
散 会 時 刻	午前 1 0 時 2 0 分
出 席 委 員 名	◎長田 朗 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子 世古 明
	福井輝夫 中川幸久 杉村定男 工村一三 佐之井久紀
	宿 典泰 中村豊治 中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 福井輝夫
担 当 書 記	中野 諭
審 議 議 案	議案第 2 号 平成 2 4 年度伊勢市一般会計予算外 1 1 件一括
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前 10 時、長田委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、前回に引き続き「議案第 2 号平成 24 年度伊勢市一般会計予算外 11 件一括」を議題として、一括 12 議案に対する討論の後、1 件ずつ起立採決の結果、議案第 10 号については賛成多数、他の 11 議案については、それぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定、諮ったところ本日はこの程度で散会し、21 日午後 1 時から継続会議を開くことと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午前 10 時 20 分に散会した。

審査における質疑等の概要

◎長田委員長

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、野崎委員、福井委員の御両名にお願いいたします。

それでは「案第 2 号平成 24 年度伊勢市一般会計予算外 11 件」を前回に引き続き議題といたします。

それでは「議案第 2 号平成 24 年度伊勢市一般会計予算外 11 件」に対する討論から再開いたします。

討論はありませんか。（「委員長」と呼ぶ者あり）

◎長田委員長

討論は賛成討論、反対討論の順番でいくのですが、中村委員どちらですか。

○中村委員

条件付賛成で。

◎長田委員長

賛成ですか、わかりました。

それでは中村委員。（「反対は」と呼ぶ者あり）

反対はいなかったなので、今 2 人だけしか手が挙がっていなかったなので、賛成 2 人ということとで賛成からいきますのでお願いします。

中村委員。

○中村委員

議案第 2 号平成 24 年度伊勢市一般会計予算外 11 件につきまして討論に参加をさせていただきたいと思います。

平成 24 年度当初予算は、鈴木市長にとっても市民にとりましても大変重要な予算であり、

まさにこの1年の…、勝負の年であるというぐあいに理解をさせていただいております。

住民満足度の向上を目指し、さらには市民の皆さんが幸せを感じ、現在と未来の市民が満足して暮らしていける伊勢のまちづくりの基盤整備、さらには市域の一体感の醸成や地域間格差の是正のため積極果敢に事業の推進を図り、対話、現場、挑戦を市長の指標に、信頼回復に不退転の決意で取り組まなければならない勝負の年とであるというぐあいに理解をしております。

私ども会派・創造は、今回の予算名を地域の自立と繁栄、さらには市民の安心安全の予算と位置づけをいたしまして予算執行に対しまして厳しくチェックをしてまいりたいというぐあいに思います。

私どもは、今日、明日への生活も当然重要であります、少子高齢化時代を展望した政策や安心安全、やさしいまちづくりの施策を求め、現在2年を迎えた政策集「伊勢市やさしさプラン」は、少子高齢化のまちづくりに的を射た政策集であり、3年間、つまり残るあと2カ年の積極果敢な取り組みを期待させていただきたいというぐあいに思います。

今回の予算、投資的経費の状況につきましては対前年比11億円の増であり、防災行政無線整備事業や避難所等の整備事業、さらには農業振興整備事業、倉田山公園整備事業、そして小中学校の空調設備事業等々が市民の声、合意形成をもって取り組んでいただくことを望んでおきたいというぐあいに思います。

労働費、とりわけ労働諸費のやすらぎ公園プール施設解体費につきましては、即廃止、解体するのはいかがかという意見が多数あったというぐあいに思います。解体経費に反対することで予算全体に反対となると市民サービスへの影響が心配されるわけであります。仮に本会議においても予算が否決されるとこれまでの我々のこの予算審査は何であったのか、再審も必要になってくるというぐあいに思います。したがって解体経費、3,578万9,000円につきましては、いったん執行停止との附帯意見をつけて平成24年度予算を可決することが望ましい。

結論といたしまして、私ども会派・創造は、解体経費3,578万9,000円の執行停止の附帯意見をつけて市民への説明責任を果たし、それぞれの事業の早期着手を強く要望して、賛意を表明して討論といたします。以上です。

◎長田委員長

続きまして、吉井委員。

○吉井委員

「議案第2号平成24年度伊勢市一般会計予算外11件一括」につきまして、賛成の立場で討論に参加いたします。

一般会計予算におきましては、災害に強い伊勢市の構築のための予算が盛られています。数々の災害対策の事業や、被災者支援システム導入などの電算関連の充実などにより、市民の生命と情報を守る予算として評価できるものとなっております。

また、こども医療費支給費事業においては、小学生の医療費の助成、中学生の入院費用の助成が盛られています。中学生の通院費に関しましても助成すべきと考えますが、市単独予

算で今回中学生の入院について拡充されたことには、少子化社会における子育て支援という観点からも一歩前進であると評価いたします。

しかし労働諸費のやすらぎ公園プール施設解体経費に関しましては、取り壊し後の市のプール行政における明確な方針をお示しいただくことができませんでした。今一度、真の行財政改革とは何なのか、市民のためにどうすることが有益なのか、論議すべきではないかと判断をいたします。よって現時点におきましては執行停止にすべしという附帯意見を述べさせていただきます、私賛成討論といたします。

◎長田委員長

他にないので、以上で討論を終わります。

ただいまから議案第2号外11件を1件ずつ採決いたします。

まず「議案第2号平成24年度伊勢市一般会計予算」を採決いたします。

原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員でありますので、よって「議案第2号平成24年度伊勢市一般会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

ただいま議決いたしました議案第2号に対し、佐之井委員から附帯決議案が提出されております。附帯決議案を配付いたします。

〔附帯決議案の配付〕

◎長田委員長

それでは提出者の主旨説明を求めます。

佐之井委員。

○佐之井委員

24年度の一般会計予算が原案どおり可決されましたので、私のほうからこの附帯決議案を提出させていただきます。

趣旨の説明をさせていただきます。

議案第2号平成24年度伊勢市一般会計予算に対する附帯決議案。

上記の附帯決議案を下記のとおり提出するということでございまして、平成24年度伊勢市一般会計予算中、やすらぎ公園プールの解体経費として予算3,578万9,000円が計上されており、市長から、質疑の中で明らかになったのですが、やすらぎ公園プールの廃止に伴う、代替措置として市内の民間プール等の利用に対する補助を市長の任期中実施したい旨の説明の答弁がございました。しかしながら本市における市民プールの位置づけ、考え方がですね、現段階では、私は明確でないと思っております。したがって、公の施設の統廃合を進めるというのであれば財政的な面だけではなく、市民の健康増進や福祉、スポーツの振興など、さまざまな観点から市民プールの要否を含めて、総合的に検討して伊勢市としての考え方を決めたいとやすらぎ公園プールについて、廃止か存続かの議論をすべきであると思います。

したがってその答えが出るまでは、やすらぎ公園プール施設解体経費の予算執行は、停止すべきである。以上決議する。

◎長田委員長

附帯決議案につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

他にないようですので以上で討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

議案第2号に対しお手元に配付の附帯決議を付すことに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、議案第2号にお手元に配付の附帯決議案を付すことに決定いたしました。

続きまして「議案第3号平成24年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第3号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第3号平成24年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第4号平成24年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

議案第4号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第4号平成24年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第5号平成24年度伊勢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

議案第5号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員でありますので、よって「議案第5号平成24年度伊勢市介護保険特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第6号平成24年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」を採決いたします。

議案第6号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員でありますので、よって「議案第6号平成24年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第7号平成24年度伊勢市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

議案第7号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員でありますので、よって「議案第7号平成24年度伊勢市農業集落排水事業特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第8号平成24年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を採決いたします。

議案第8号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第8号平成24年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第9号平成24年度伊勢市土地取得特別会計予算」を採決いたします。

議案第9号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、「議案第9号平成24年度伊勢市土地取得特別会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第10号平成24年度伊勢市病院事業会計予算」を採決いたします。

議案第10号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数でありますので、よって「議案第10号平成24年度伊勢市病院事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第11号平成24年度伊勢市水道事業会計予算」を採決いたします。

議案第11号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、「議案第11号平成24年度伊勢市水道事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第12号平成24年度伊勢市下水道事業会計予算」を採決いたします。

議案第12号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、「議案第12号平成24年度伊勢市下水道事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

次に「議案第13号平成24年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算」を採決いたします。

議案第13号について、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって「議案第13号平成24年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計予算」は、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で本特別委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

本日はこの程度で散会し、来る 21 日午後 1 時から継続会議を開きたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、本日はこの程度で散会し、来る 21 日午後 1 時から継続会議を開きます。

なお、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

（散会 午前 10 時 20 分）

上記署名する

平成 24 年 3 月 15 日

委員長

委員

委員